富山県中央植物園の指定管理候補予定者の選定結果について

１　指定管理者制度を導入する施設

（１）名称　　富山県中央植物園

（２）所在地　　富山市婦中町上轡田４２

２　指定管理者の募集概要

（１）指定管理者に実施させる業務概要

・施設及び設備の維持管理、植物等の収集、保存及び展示に関する業務
・植物に関する講演会、講習会、研究会等の開催、専門的な調査研究に関する業務
・利用の増進を図るための連絡調整、技術指導、情報提供等に関する業務
・利用の承認及び利用料金の徴収に関する業務

（２）指定期間

令和９年４月１日から令和１２年３月３１日まで（３年間）

３　公募状況

（１）申請者数　　１団体

（２）申請者　　公益財団法人花と緑の銀行

４　審査結果

１１月４日（水）に開催した富山県中央植物園指定管理候補者選定委員会において審査した結果、下記のとおり指定管理候補予定者を選定しました。

審査項目 ／ 申請者	（審査基準１）県民の平等な利用の確保	（審査基準２）公の施設の効用の最大限の発揮（２５０点中）	（審査基準３）施設の効率的な管理（１００点中）	（審査基準４）公の施設の管理を適正かつ確実に行うための財産的基礎及び人的構成（１５０点中）	合　計（５００点中）
合格基準点	適	１５０	６０	９０	３００
花と緑の銀行	適	２０４	６３	１２５	３９２

指定管理候補予定者　：　公益財団法人花と緑の銀行

（選定理由）

上記審査基準１の適否及び審査基準（２～４）の各配点の６割以上を合格点として審査を行い、全ての審査基準について合格点を満たしたため当該申請者を指定管理候補予定者として選定した。

＜審査基準１＞

植物公園ネットワークを活用した取組や指定基準を上回る夜間開園の実施、幅広い広報活動や地域との連携による利用促進の取組が評価された。

＜審査基準２＞

サクラの増殖やラン温室の整備など入園者数の増加に向けた取組や、学校教育への貢献が評価された。

＜審査基準３＞

外部資金の継続的な獲得に取り組む点が評価された。

＜審査基準４＞

専門性の高い職員の配置や人材育成の取組、安定的な管理運営体制が評価された。